

「宮古市市民交流センター運営協議会」委員公募要領

1 趣旨

宮古市市民交流センター運営協議会委員の選任に際して、公募委員を募集しようとするものです。

2 委員の役割

宮古市市民交流センターの運営や、施設の活用による賑わいと活力あるまちづくりについて検討します。

3 募集人数

1名程度

4 応募要件

次の事項すべてに該当することとします。

- (1) 年齢18歳以上（申込時点）の者
- (2) 市内に引き続き3ヵ月以上住所を有している者
- (3) 宮古市のほかの審議会などの委員を3以上兼職していない者
- (4) 1年度ごとに3回程度開催する協議会に出席できる者
- (5) 地域づくりに熱意を持っている者

5 応募方法

(1) 提出書類

ア 宮古市市民交流センター運営協議会委員応募用紙（別紙）
市民交流センター、各総合事務所、各出張所で配布します。

イ 小論文（400～800字程度、様式自由）
題目「市民交流センターの活用についてのアイディア」

(2) 提出期限

令和7年6月20日（金）

(3) 提出先

〒027-8501 宮古市宮町一丁目1番30号
宮古市市民生活部 市民協働課課（市民交流センター）
電話 0193-63-4166
FAX 0193-63-9118
E-mail eastpia@eastpia-miyako.jp

(4) 提出方法

ア 持参または郵送、ファクス、電子メール
イ 応募フォームによる提出（<https://logoform.jp/form/4cHy/>）

6 選考

応募者について書類選考のうえ、公募委員を決定します。
選考結果は、応募者すべてに通知します。

7 その他

- (1) 委員の任期は、委嘱の日から2年間とします。（更新する場合があります。）
- (2) 委員には、委員会出席報酬を支給します。